

申候へば、利の爲にはや刊行仕候間、傳寫の衆へも先外に廣く不被仕様にいたし度候。追て先日末二巻も進候。定て近比違可申と存候。兎角人情往來を合點不致候ては、惡敷偏狹に成もの候故、信集には末々娯遊の事をのべ、樂而不淫の意味を著し申候。是等は老功にて候貴殿など、氣には不入事も可有之候。卷末には當年の試筆の可書のをせ申候。是は末迄此雑話のあらまし替儀無之候へども、先一年迄をかやうに記し申意を示し申事にて候。

太極圖の解よほど調懸候。是は短き物に候間、大方當年中には脱稿可申かと存候。朱子の解の意を述申意にて、太極圖述と名付可申と存候。以上。三月廿八日 室新助

一、昌言・禮幹の駿臺雜話校訂私見

義は心のきれ之篇。易にも聖人の仰を論じて、知崇禮恭といへり。云云。

昌言謹按。易の本語に據るに、恭の字卑の字に作べきに似たり。老夫魯えちがひにて候。卑の字可然候。

直諫は一番鎗より難の篇、天下を得ては英華をきはめ。云云。禮幹案。英の字榮の字に作るべきか。榮の字可然候。

杉田壹岐傳中。其まゝ脇指を抜てうしろへなげすて。禮幹案。抜の字或は取の字たるべきか。常語に抜とも申候得共、取と申方可然か。御尤に候得共取と申候へば語勢振く候。是は其儘抜可然候。

烈女種なしの篇。義經遺腹の子を懷孕してありける。禮幹案。此時義經流浪の時なり。遺腹とは難申様に奉存候。御尤に候。左條は遺腹の二字をさり、義經の子を懷孕といはし可然候。

北條后。

禮幹案。后字如何可有御座候や、北條夫人など、可有事

か。最前北條夫人といはし候得共、夫人は只今倉車通稱に成候。二位后は將軍と世に申程の事に候故、北條后といはし候。戰國の時君主后又は前漢書諸侯用の正夫人は、いづれも后有之候。是は北條后といはし可然候。

澤橋か母傳中。浮田直家に嫁す。

禮幹案。直家、秀家たるべし。直家は秀家の父と覺申候。

猶可考。是も老夫卒語にて候。成程秀家にて候。

此間不圖心付候故申上候。五冊仁・義・禮・智・信を以御分被

遊、摠目の處に御調被遊候外題に迄、仁・義・禮・智・信と調申儀に候はゞ、夫には及申間敷候へ共、摠目に御調被遊候儀に御座候へば、一冊々々の巻端にも調可申儀と奉存候。

駿臺雜話卷一

仁集

如此卷一より、五六字はかりひき下げ

駿臺雜話卷一仁集

右兩様の内にも可有御座や。但是には及不申儀にても御座候やと奉存候。

老夫も賢意の通に存候へ共、後之又存候は、夫には及申間敷候。其上卷付之下に仁集と有之候ては、仁集の卷一ともきこえ可申候。

所々にかたかなにて假名付御座候。是はやはりかた假名にて調申儀と奉存候。此儀心得違候て先達て上申候初冊の内、善知り悪知ルと申所、ひら假名にて直に行の内に書込申様に覺申候。追て調替可申と奉存候。以上。

三月十三日

昌言

老夫惣てかやうの假名書の物に、眞字の下にかなをあひしらふには、眞字の和訓長く候には下になをいれ申候。善知りといはし候へばよみよく候て、それはよく候得共、上の知字しと迄に成候故、是等の類は大やうかなをあひしらひ不申候。左候へばよみにく、候故、傍に片かなにてすがなをつけ可申と存候間、處々つけ申事も有之候。最前はかなつけ不申心得にて、此度上へ進め申書面にも、かなは付け不申候。去共不學の人よみ得不申と存候。文字又は古語など引用申所に、傍にかたかなにてかなつけ可然かと存

候。其上たとへば虚往實歸と申古語を、序文の中に虚にして往、實にして歸ると申候時、往字に脇にキとすてがなをあひしらひ不申候へば、しらぬ人に虚にしてゆくとよみ可申候。さやうによみ候ては語つゞき惡敷候。かやうの類はすてかなをあひしらひ申度候。善知悪知の所、行の中へ御交候てもくるしからず候。是等は義理にかゝらぬ事に候へば、畢竟は如何様にても不苦候。

一、宇出津常椿寺住僧の西國・九州行脚談

能州宇出津常椿寺主僧玄智、去年壬子閏五月首途、西國・九州二島致歴覽、今茲癸丑三月歸郷の後説話如左。有澤彌三郎宅にて、森右衛門、三人聞之。

六月三日大坂乗船、廿二日豊前國小倉へ致着船、六月廿八日筑前宰府等致見物、七月朔博多へ致參着候。博多・福岡とは一川を隔候。此節迄は道中の作も見分の躰宜敷相見え候事。七月五日肥前の唐津へ出候。其より名護屋へ出る。此道すがら所々稻に蟲付候とて蟲送りの祭りを仕候。其様子は人形を作り、烏帽子を著せ、供廻りは臺笠・立笠・鎗・長刀等を拵、多勢行列を押、鉦鼓を打はやしたて歌を誦ひて、